コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に向けた目安表

**対象：学校運営協議会委員**

|  |  |
| --- | --- |
| 目安表の  目的・用途 | この目安表は、各学校の学校運営協議会及び地域との連携・協働を推進することを目的に、現段階の取組状況等を可視化することで、更なる促進に役立てていただくものです。  目安ですので、各学校や地域の実情や特性に合わせて加筆・修正し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた目標の設定等に御活用ください。 |

****※コミュニティ・スクール…学校運営協議会(以下、「協議会」という。)を設置している学校のこと。①学校運営の基本方針を承認する②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる③教職員の任用について教育委員会に意見を述べることができるなど、主な３つの機能がある。

※地域学校協働活動…地域と学校が目標を共有して行う連携・協働型の活動のこと。地域課題解決型学習、放課後子供教室、地域未来塾、学校に対する多様な協力活動、家庭教育支援活動など、様々な活動がある。

※学校と地域をつなぎ地域学校協働活動を推進する人材を地域学校協働活動推進員または地域コーディネーター（以下、「推進員」という。）という。

ステージ

キーワード

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 立ち上げ期 （第1ステージ） | | 推進期 （第2ステージ） | | 充実期 （第3ステージ） | |
| 協議会の 体制構築 | □ | 多様な立場の地域住民等の参画を得て、協議会を設置している。 | □ | 協議会委員の中に推進員も含まれている。 | □ | 子どもの意見を反映させる機会や仕組みがある。 |
| □ | 守秘義務を確認・遵守している。 | □ | 協議会にテーマごとの部会を設置している。 | □ | 学校長や教職員の異動に関わらず、継続して議論できる体制がある。 |
| 協議会の 準備・進行 | □ | 協議会の司会は、会長が行っている。 | □ | 協議会の前に、協議会会長や副会長と事前打ち合わせを行っている。 | □ | 協議会委員が、協議会で議論すべき課題の選定、議論の企画段階から関わっている。 |
| □ | 日程調整等を行い、より多くの委員が出席できるように工夫している。 | □ | 報告事項だけでなく、解決すべき課題についての協議事項も含まれている。 |  |  |
| ビジョン ・課題 の共有 | □ | 協議会で目標やビジョン、目指す子ども像を共有している。 | □ | 協議会等で、目標やビジョン、目指す子ども像の実現に向けて、地域人材（地元企業を含む）や地域資源を活用した教育活動について熟議が行われている。 | □ | 学校運営に関する課題や教職員の困りごとを情報収集し、協議会の議題として解決を図っている。 |
| □ | 子どもに関する課題や学校の問題点を共有している。 | □ | 年度末に次年度の学校運営方針について、協議している。 |  |  |
| 地域と学校を つなぐ人材 | □ | 担任や教科担当が、教育活動ごとに地域人材を探し、協力を要請している。 | □ | 地域連携担当の校務分掌があり、地域と学校をつなぐ人材との窓口がある。 | □ | 地域連携担当教職員と推進員が連携・協働して学校と家庭と地域をつなぐ役割を担っている。 |
|  |  | □ | 推進員等を配置している。 |  |  |
| 連携・協働 | □ | 協議会で学校運営の基本方針を協議し、承認している。 | □ | 推進員等の調整のもと、地域人材（地元企業を含む）や地域資源を活用した教育活動を行っている。 | □ | 協議会で地域学校協働活動についても検討され、地域とともに適切な役割分担のもと、計画、実施され、ふり返りや評価、見直しを行っている。 |
| □ | 地域のつながりやネットワーク（地域学校協働本部）を把握し、連携・協働する企業や団体のリストを作成している。 | □ | 地域学校協働活動を教育課程と関連付けて継続的に実施している。 | □ | 解決すべき子どもに関する課題について、学校・家庭・地域がそれぞれにできることを出し合って企画している。 |
| 地域の参画 | □ | 地域住民が登下校の見守りや読み聞かせ、授業のゲストティーチャー等で学校に協力している。 | □ | 協議会で承認された学校運営の基本方針をもとに地域学校協働活動を地域人材（地元企業を含む）や地域資源を活用して行っている。 | □ | 地域住民等から子どもを取り巻く課題の解決に必要な活動を提案して実行するなど、継続的かつ主体的な活動が行われている。 |
|  |  | □ | 協議会で熟議された教育活動について、地域住民等の参画を得て取り組んでいる。 | □ | 活動に参加する地域住民等が、計画段階から参加したり、主体的に活動したりしている。 |
| 周知 | □ | 協議会で承認された学校運営の基本方針（目標やビジョン、目指す子ども像）について、お便りやホームページ等で保護者に周知している。 | □ | 協議会で承認された学校運営の基本方針（目標やビジョン、目指す子ども像）について、お便りやホームページ等で地域住民にも周知している。 | □ | 協議会で承認された学校運営の基本方針（目標やビジョン、目指す子ども像）について、地域学校協働活動に関わる地域住民等が理解した上で活動している。 |
| □ | 協議会での協議、決定内容の情報について、学校内で周知している。 | □ | 協議会での協議、決定内容の情報について、学校内で定期的に確認している。 |  | （R6.6月作成） |